

公募ワークショップ

ワークショップ1

PHRとしての COVID-19関連情報の利用

2021年11月19日(金) 16:30 ～ 18:00 B会場 (3号館3階国際会議場)

[2-B-3] PHRとしての COVID-19関連情報の利用

*藤田 卓仙^{1,2} (1. 慶應義塾大学、2. 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター)

*Takanori Fujita^{1,2} (1. Keio University, 2. World Economic Forum Centre for the Fourth Industrial Revolution Japan)

キーワード : PHR, COVID-19, Digital COVID-19 Certificates, HL-7, SMART Health Card

COVID-19のパンデミックはまだ続いているが、ワクチン接種が進むにつれて新たなフェーズに入りつつある。EUにおいては、国境往来やイベント参加等のための証明書（EU Digital COVID Certificate）に関して、2021年4月22日に EU加盟国内での仕様の合意がなされ、運用が2021年7月1日から始まっており、イスラエルなどワクチン接種が進んでいる国ではワクチンパスポートが導入されている。米国においては、州ごとに対応が異なるが、ワクチンパスポートの導入が一部の州では進んでいる。

一方で、WHOでは、COVID19に関するデジタル証明書（Digital Documentation of COVID-19 Certificates）のガイダンスが7月27日に提示されているが、公平性の観点などから、ワクチンパスポートの導入に関しては慎重な姿勢も示している。

日本においては、こうした動向も踏まえ、7月26日から「紙で」ワクチン接種証明書が出されている。デジタルでのワクチン接種歴の提示は、世界において民間主導で進められつつあるが、ワクチンへのアクセスに関する公平性の観点に加え、変異株への対応の観点からも、ワクチン接種証明のみを渡航等の条件として課すことは考えにくく、PCR検査結果や抗体検査結果等、様々な情報の提示が引き続き求められる可能性が高い。また、国によっては、入国後の位置情報の把握や接触情報の把握などを求める場合もある。

本ワークショップでは、PHRとして個人がワクチン接種その他のデータを持つことでこうした海外渡航やイベントの参加等に用いることに関して議論を行う。

まず、藤田からコモンズプロジェクトの取り組みやワクチンパスポートの動向等、全体像の提示を行う（15分）。次に大越から、渡航医学・感染症対策の観点からのこうした取り組みへの期待等について述べる（15分）。また、中島からは、PHRとしてのこうした取り組みの展開可能性や HL7 FHIRを用いることによる相互運用性の担保等について述べる（15分）。吉峯からは、こうした健康証明の活用の法的な課題等に関して述べる（15分）。最後に、会場も含めて、今後のパンデミック対策としての PHR活用の可能性に関して検討を行う（30分）。

PHRとしてのCOVID-19関連情報の利用

藤田卓仙^{*1*2}、大越裕文^{*3}、中島直樹^{*4}、吉峯耕平^{*5}

^{*1} 慶應義塾大学医学部、^{*2} 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター、

^{*3} 新橋橋クリニック、^{*4} 九州大学、^{*5} 田辺総合法律事務所

Utilization of COVID-19 related information as PHRs

Takanori Fujita^{*1*2}, Hirofumi Okoshi^{*3}, Naoki Nakashima^{*4}, Kohei Yoshimine^{*5}

^{*1} Keio University School of Medicine, ^{*2} World Economic Forum Centre for the Fourth Industrial Revolution Japan,

^{*3} Nishi-Shimbashi Clinic, ^{*4} Kyushu University, ^{*5} Tanabe&Partners

The COVID-19 pandemic is still ongoing, but it is entering a new phase as vaccination progresses, and countries where vaccination is more advanced, such as the EU and the US, are moving toward the use of "vaccine passports" or "Digital COVID-19 Certificates". On the other hand, the WHO has taken a cautious stance on the introduction of vaccine passports from the perspective of fairness. In Japan, based on these trends, vaccination certificates are issued since July. However, from the standpoint of fairness in terms of access to vaccines as well as in terms of dealing with mutated strains, it is unlikely that only proof of vaccination will be imposed as a condition for travel, etc. It is highly likely that various information such as PCR test results and antibody test results will continue to be required to be presented. In addition, some countries may require information such as location and contact information after entry. In this workshop, we will discuss the use of PHRs for individuals to have vaccination and other data for such overseas travel and participation in events.

Keywords: PHR, COVID-19, Digital COVID-19 Certificates, HL-7, SMART Health Card

1. はじめに

COVID-19 のパンデミックはまだ続いているが、ワクチン接種が進むにつれて新たなフェーズに入りつつある。EU、米国等、ワクチン接種が進んでいる国々では、「ワクチンパスポート」を用いる方向性が示されている。一方で、WHO では、公平性の観点などから、ワクチンパスポートの導入に関しては慎重な姿勢を示している。日本においては、こうした動向も踏まえ7月から「紙」でワクチン接種証明書を出すこととなり、12月には2次元バーコード(QRコード)の発行が検討されている。

デジタルでのワクチン接種歴の提示に関しては、ワクチンへのアクセスに関する公平性の観点に加え、変異株への対応の観点からも、ワクチン接種証明のみを渡航等の条件として課すことは考えにくく、PCR 検査結果や抗体検査結果等、様々な情報の提示が引き続き求められる可能性が高い。また、国によっては、入国後の位置情報の把握や接触情報の把握などを求める場合もある。

そこで、本ワークショップでは、PHR として個人がワクチン接種その他のデータを持つことでこうした海外渡航やイベントの参加等に用いることに関して議論を行う。

は、リスクが高い介入対象を識別するところ、健康証明はリスク判断をより精緻化する。また、ポピュレーション戦略的な手法でも対象を限定する機能がある。

現在、健康証明の利用の場面としては、海外渡航(出入国)に際して提示する国際利用と、個別の施設への入場やイベントへの参加、公共交通機関の利用等の際に提示する国内利用の大きく2つに分けられる。日本においては、このうち、前者の出国時の利用に関する検討が先行している。国内利用に関しては、経団連の提言(図1)のように、民間からの要望が強いが、感染状況やワクチン接種状況に鑑みて政府は慎重な姿勢をとってきた。



図1 経団連提言「ワクチン接種記録(ワクチンパスポート)の早期活用を求める」¹⁾

2. COVID-19 に関する「健康証明」と法的な論点

ワクチンパスポートや、PCR検査や抗原検査の陰性証明の意義は、COVID-19感染のリスクに関する情報を証明することで、保持者の取扱いに差違を設けることにある。これを仮に「健康証明」と呼ぶ。中国で導入されている、「健康コード」といったアプリも健康証明の一種である。健康証明には、政府・自治体が運営するものと、民間が運営するものがあり、アナログ(紙)とデジタル(スマホアプリ)の双方が運用されている。

感染症に対する介入には、隔離、検疫、行動制限、リスク広報(以上をNIPsという)、ワクチン接種、治療といったものがある。隔離、検疫、ワクチン接種、治療がリスク戦略に、行動制限、リスク広報がポピュレーション戦略に分類される。リスク戦略的な手法

国際利用目的の健康証明としては、the Commons Projectが開発する「Common Pass」や、国際航空運送協会(IATA)による「IATA Travel Pass」、国際商業会議所(ICC)による「AOK Pass」等、複数の提案がなされ、国際的な実証も進められており、WHOにおいては、2021年3月19日にデジタルでのワクチン接種証明書(Smart Vaccination Certificate)に関するガイダンス案が出されたが、ワクチン接種証明書の利用に関する慎重な意見等に鑑み、ワクチンだけでなく、PCR検査の陰性証明やCOVID-19からの治癒証明なども含めたCOVID19に関するデジタル証明

書(Digital Documentation of COVID-19 Certificates (DDCC))のガイドランスとして整理し直され、2021年8月27日に提示されている²⁾。また、EUにおいては、国境往来やイベント参加等のための証明書(EU Digital COVID Certificate(EU DCC)。旧Digital Green Certificate)に関して、2021年4月22日にEU加盟国内での仕様の合意がなされ、運用が2021年7月1日から始まっている。

健康証明の国内利用に関しては、中国の健康コード以来、プライバシー上の懸念等も示されているが、フランスにおいても、2021年8月9日から飲食店等への入店時にもEU DCCの提示が義務化される等、導入の動きが見られる。

政府による介入は人権制限を伴うが、最小限でなければならぬとされており(比例原則、シラクサ原則)、最小限でない制限は違法・違憲の疑いが生じる。有効な健康証明が利用可能であるのに、それを利用しないで一律の制限を実施することは、過度の不必要な人権制限となるリスクがあるといえる。

他方、健康証明の利用には、法的な反対論が考えられる。

ワクチン接種は、任意であり、非接種者に「差別、いじめ、職場や学校等における不利益取扱い等」があつてはならないとされている。ワクチン接種者や検査陰性者に有利な取扱いをすることは、不平等であり差別との主張が考えられる。不合理な区別取扱いは差別として許されないが、リスクに応じた取扱いであれば差別には当たらないと考えられる。また、健康証明を事実上利用せざるを得なくなることも考えられ、強制にあたる問題が生じ得る。

次に、健康証明がプライバシーを侵害するとの立論が考えられる。しかし、同意に基づきワクチン接種や検査結果といった限定された情報を対象とする限り、プライバシー侵害になるとは考えられない。

国際利用との関連では、ワクチンへのアクセスの差による不平等を問題視する意見がWHO等体されており、国内でも年代によってワクチンへのアクセスが異なる状況においては、倫理的もしくは政治的な課題が存在する。

3. PHRとしての「健康証明」

健康証明、特にワクチン接種証明の利用に関しては、法的・倫理的観点から課題は存在しているが、デジタルでの健康証明の運用には、Personal Health Record (PHR)のユースケースとしての意義も存在する。

COVID-19 対策においては、接触確認アプリ(COCOA)等、PHRとして本人がデータを運用できないアプリも存在するが、コモンパスのように、スマートフォンのデジタルウォレットに本人の健康情報を持つことを前提とした、PHRとしての拡張可能性を持つ形で設計されている健康証明アプリも存在している(図2)。

例えばコモンパスは、SMART on FHIR をベースとした、SMART Health Cards³⁾形式でワクチン接種証明書等を発行し保有・提示することを前提に設計がなされている。

病院の見舞客の面会制限の緩和等、必要性の高い運用から感染拡大リスク等の社会情勢を見据えた実証を進めることで、COVID-19 対策だけでなく、今後の新たなパンデミック対策や、感染症対策以外の PHR の実装に向けた検討が進むことに期待する。

4. 謝辞

本ワークショップは、科研費 基盤研究(B)「高度情報技術が実装された臨床現場における患者・医療者の意思決定プロセスと役割」、厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の倫理的・法的・社会的課題(ELSI)に関する研究」、および JST RISTEX: 科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題(ELSI)への包括的実践研究開発プログラム「携帯電話関連技術を用いた感染症対策に関する包括的検討」の成果の一環として実施する。

参考文献

- 1) 経団連、ワクチン接種記録(ワクチンパスポート)の早期活用を求める, 2021
[<https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/058.html>] (cited 2021-Aug-31).
- 2) World Health Organization. (2021). Digital documentation of COVID-19 certificates: vaccination status: technical specifications and implementation guidance, 27 August 2021. World Health Organization.
[<https://apps.who.int/iris/handle/10665/343361>] (cited 2021-Aug-31).
- 3) SMART Health Cards
[<https://smarthealth.cards/>] (cited 2021-Aug-31)

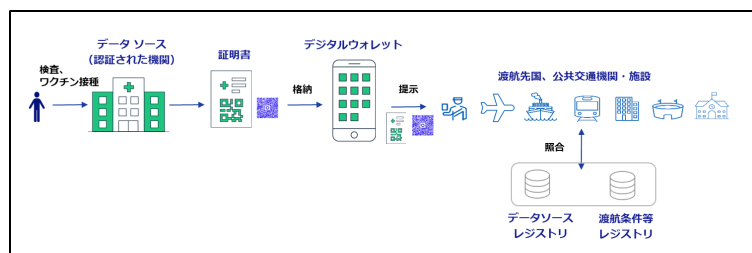


図2 デジタルウォレットを介したコモンパスの運用イメージ